

「四日市広域緑の基本計画（案）」 のパブリックコメント実施について

朝日町では、都市緑地法第4条に規定されている市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本となる計画である「緑の基本計画」を四日市広域圏（四日市市、菰野町、川越町、朝日町）で「四日市広域緑の基本計画」（令和4年度～令和13年度の概ね10年間の計画）として策定作業を進めております。

この計画について、町民の皆様の声を反映させるため、ご意見をいただきたいと考え、パブリックコメントを実施いたします。

【公表の方法】

朝日町役場企画情報課、保健福祉センター、教育文化施設（図書館）、町公民館の各窓口のほか、町ホームページでもご覧いただけます。ただし、閉庁・閉館日（時間）には、窓口での公表は行いません。

朝日町ホームページアドレス <http://www2.town.asahi.mie.jp/>



【意見の募集方法等】

(1) 募集期間

1月24日（月）から2月22日（火）まで

※郵送につきましては、締め切り当日の消印まで有効といたします。

(2) 意見の提出方法及び提出先

電子メール、郵便、FAXのいずれかの方法により下記に提出してください。

なお、電話でのご意見はご遠慮ください。

電子メール：kikaku@town.asahi.mie.jp

郵 送：〒510-8522 三重県三重郡朝日町大字小向893番地 朝日町役場企画情報課あて

FAX：377-4543 朝日町役場企画情報課あて

(3) 対象者

朝日町内に在住・在勤・または在学している方

朝日町内に事務所または事業所を有する個人または法人その他団体

朝日町に納税義務を有する方

パブリックコメント手続きにかかる事案に利害関係を有する方

(4) 注意事項について

○提出していただく様式は「朝日町パブリックコメント手続きに関する意見（様式第3号）」によりお願いいたします。なお、様式については必要に応じて行数を増やす等の変更をしていただいても構いません。

※様式は、閲覧窓口で取得していただくか町HPからダウンロードする事ができます。

○電子メールにて提出いただく際は、件名を「四日市広域緑の基本計画案意見」としてください。

○意見の冒頭には必ず「○ページ 第○章の○○について」など、ご指摘部分ができるように標題をお願いいたします。

○意見の記述は、具体的かつ簡潔なものとしてください。

○意見を提出していただく際には、住所・氏名を明記してください。住所・氏名を明記していない場合は、提出意見として取り扱わない場合がございます。

【提出された意見の公表】

○提出された意見については、考え方を付して内容を公表することがあります。その際、住所・氏名は公表しません。

○類似の意見は、まとめて公表することがあります。

問い合わせ先 企画情報課 TEL 377-5663